

# 令和 4年度予算見積調書

課室名：医療整備課  
 担当名：地域医療対策担当  
 内線：3538 (単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B49	安心できるお産環境支援事業費		一般会計	衛生費	医薬費	医務費	周産期医療体制整備費	
事業期間	平成23年度～ 令和 5年度	根拠法令	医療提供体制推進事業費補助金交付要綱			針路	03 介護・医療体制の充実	SDGsゴール 3
					分野施策	0303 地域医療体制の充実	SDGsターゲット	3-1, 3-2
1 事業の概要			5 事業説明					
<p>リスクの高い妊産婦や重症な新生児が発生した際の転院搬送調整を行う母体・新生児搬送コーディネーターの配置や、状態が安定した母体・新生児の戻り搬送の実施等による搬送体制を整備することで産科施設等の支援を行い、周産期医療体制の維持・充実を図る。更に、一般産科医療機関が精神疾患合併妊婦を支援するための対応能力向上を図る。</p> <p>(1) 母体・新生児搬送コーディネーター事業 30,471千円                      (2) 母体・新生児広域搬送連携事業 3,121千円                      (3) 精神疾患合併妊婦支援事業 520千円</p>			<p>(1) 事業内容</p> <p>ア 母体・新生児搬送コーディネーター事業 30,471千円                      県内のNICUや産科病床の空き情報を把握し、リスクの高い妊産婦や重症な新生児が生じた際に、効率的に搬送可能な病院を調整する母体・新生児搬送コーディネーターを24時間365日体制で配置する。</p> <p>イ 母体・新生児広域搬送連携事業 3,121千円                      救急搬送された母体・新生児を他都県の医療機関から県内の医療機関に戻すなど「戻り搬送」を実施する。</p> <p>ウ 精神疾患合併妊婦支援事業 520千円                      精神科医の派遣や研修の実施により一般産科医療機関の精神疾患合併妊婦への対応能力向上を図る。</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>ア 切迫早産、前期破水など胎児の生命に危険がある場合に対応できる高次の医療機関への転院搬送を調整する。</p> <p>イ 平成25年度から開始した他都県からの戻り搬送事業について、県で整備した新生児搬送用救急車も活用し、継続的に実施する。</p> <p>ウ 精神疾患合併妊婦への対応能力を向上させる機会を提供することで、県内全域の一般産科医療機関での受け入れを継続的に促す。</p> <p>(3) 事業効果</p> <p>ア 母体・胎児の安全性の確保、産科医の負担軽減を図ることで分娩からの撤退を防ぐ。</p> <p>イ 患者家族の負担軽減、他都県及び県内一部医療機関に長期間依存せず、県内全域で母体・新生児を支えるシステムを確立する。</p> <p>ウ 妊婦にとってより身近な一般産科医療機関での精神的な不安解消はもとより、多くの精神疾患合併妊婦を受け入れられる状況にある周産期母子医療センターの負担軽減や一般産科医療機関との役割分担が期待できる。</p>					
2 事業主体及び負担区分								
<p>(1) (国1/2・県1/2) 事業者0                      (2) (県10/10) 事業者0                      (3) (県10/10) 事業者0</p>								
3 地方財政措置の状況								
なし								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員								
9,500千円×0.8人=7,600千円								
予算額		財 源 内 訳					一般財源	前年との 対比
決定額	34,112	国庫支出金	14,812				19,300	△336
前年額	34,448	国庫支出金	14,812				19,636	